

ユザワヤ友の会会員規約

第1条(ユザワヤ友の会会員)

- ユザワヤ友の会員(以下「会員」といいます。)とは、本規約を承認のうえ、ユザワヤ商事株式会社(以下「当社」といいます。)の各店舗(以下「店舗」といいます。)、または公式ネットショップ(以下「当社サイト」といいます。)で、当社所定の入会手続きを行い、ユザワヤ友の会への会員登録が完了したお客様をいいます。
- ユザワヤ友の会は、個人を対象としたもので、法人・団体ではご入会いただけません。
- 会員の種類には、通常会員、ダイヤモンドカード会員(以下「ダイヤモンド会員」といいます。)及びゴールドカード会員(以下「ゴールド会員」といいます。)の3種類があります。

第2条(会員登録・カードの発行)

- 会員登録は、店舗または当社サイトでのみ受け付けております。お電話での会員登録は受け付けておりません。
- 会員登録は、お客様1名様につき1登録とします。会員登録手続はご本人が行ってください。代理による登録は認められません。
- 店舗で会員登録されたお客様には、登録完了後にユザワヤ友の会カード(以下「カード」といいます。)を即日発行いたします。当社サイトで会員登録されたお客様には、登録後にご購入いただいた商品と併せてカードを郵送いたします。
- 会員資格は一身専属の資格であり、これを第三者に貸与、譲渡、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。また、相続の対象とはなりません。
- 会員登録の際には、会員の種類に応じて、第3条に定める年会費をお支払いいただきます。
- 会員資格の有効期間は、年会費の支払日から起算して1年間です。会員資格の有効期間満了日(以下「有効期限」といいます。)は、お買い物レシートや当社サイトにログイン後の画面に表示されます。また、カード裏面に入会日の記入場所がありますので、ご記入の上有効期限の確認にご利用ください。
- 有効期限経過後も、会員資格の継続を希望される場合は、新たに年会費をお支払いいただき更新手続を行うことで会員資格を継続することができます。
- ①店舗で更新手続を行う場合は、有効期限の3か月前から更新手続を行うことができます。
- ②当社サイトで更新手続を行う場合は、有効期限経過後に行ってください必要があります。
- ③一度会員登録された会員が、有効期限経過後に新たに年会費を支払い会員資格を再取得した場合は、新たな会員資格の有効期間は、年会費の支払日から1年間となります。

第3条(各種会員の年会費及び会員資格)

- 通常会員
①年会費は550円(税込)です。
- ②当社サイトをご利用の場合は、550円(税込)の通常会員入会チケットを購入することにより、通常会員資格を取得します。
- 2.ダイヤモンド会員
①年会費は5,500円(税込)です。
- ②当社サイトをご利用の場合は、5,500円(税込)のダイヤモンド会員入会チケットを購入することにより、ダイヤモンド会員資格を取得します。
- ③会員資格の有効期間1年間のお買上合計金額(以下「年間お買上金額」といいます。)が50万円(税抜)以上の場合、更に1年間無料にてダイヤモンド会員資格を継続します。
- ④年間お買上金額が20万円(税抜)以上50万円(税抜)未満の場合、ゴールド会員に変更の上、更に1年間無料にてゴールド会員資格を継続します。
- ⑤年間お買上金額が20万円(税抜)未満の場合、ダイヤモンド会員資格を喪失します。この場合、ダイヤモンド会員資格を再取得するには5,500円(税込)の年会費のお支払いが必要になります。
- 3.ゴールド会員
①年会費は3,300円(税込)です。
- ②当社サイトをご利用の場合は、3,300円(税込)のゴールド会員入会チケットを購入することにより、ゴールド会員資格を取得します。
- ③年間お買上金額が20万円(税抜)以上の場合、更に1年間無料にてゴールド会員資格を継続します。
- ④年間お買上金額が50万円(税抜)以上の場合、ダイヤモンド会員に昇格の上、更に1年間無料にてダイヤモンド会員資格を継続します。
- ⑤年間お買上実績が20万円(税抜)未満の場合、ゴールド会員資格を喪失します。この場合、ゴールド会員資格を再取得するには3,300円(税込)の年会費のお支払いが必要になります。
- ⑥ゴールド会員有効期間の途中からダイヤモンド会員へのランクアップを希望される場合には、2,200円にてお受けいたします。この場合、当初の有効期限は延長されません。

第4条(会員カードの使用)

- 店舗にご来店の際は、カードのご持参・ご提示をお願いいたします。
- カードは、店舗、芸術学院及び当社サイトでご利用いただけます。当社サイトをご利用の場合は、会員登録時に設定したIDとパスワードでログイン後、会員情報を入力することでご利用いただけます。
- 会員は、店舗または当社サイトで商品・サービスをご購入の際、ご精算前にカードを提示いただくお客様情報を入力いただいた場合には第5条及び第6条に定める特典を受けられます。
- 会員に本規約に反するカードのご利用・お取り扱いがあった場合、そのカードは停止し、ご利用できなくなる場合がございます。
- カードにクレジット支払機能はありません。

第5条(割引特典)

- 通常会員
通常会員は、当社所定の割引対象商品を、当社通常販売価格より10%の割引率による割引価格で購入することができます。
- 2.ダイヤモンド会員及びゴールド会員
ダイヤモンド会員及びゴールド会員は、当社所定の割引対象商品を、表1に記載のとおり、当社通常販売価格より10%から最大50%の範囲の割引率による割引価格で購入することができます。
- 3.クレジットカード等利用の場合
クレジットカード等をご利用の場合、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード及び電子マネー(以下「クレジットカード等」といいます。)を利用される場合には、割引率は各々の割引率より3%減となります(一部提携カードを除きます。)。
- ②当社サイトをご利用の場合で、クレジットカード等を利用される場合には、割引率に変更はありません。
- 4.特価商品、チラシ商品、書籍、お取り寄せ商品など当社所定の割引除外商品があります。

第6条(ポイント特典)

- ポイント付与
①会員は、当社所定の商品やサービスを購入の都度、ポイントを付与されます。
- ②ポイントは、当社所定の対象商品の購入金額(税抜/当社サイトでは税込)に対して1%の割合を乗じて算出し、会員情報として加算されます。ただし、小数点以下の数字は切り捨てとなります。
- ③当社サイトでご購入の場合、商品単価100円(税込)未満の商品については、購入数量にかかわらずポイント付与の対象外となります。
- ④現金でのお支払いの他、クレジットカード等のご利用や当社で使用可能な各種金券によるお支払いであってもポイントは加算されます。
- ⑤店舗でのお買上げの場合、ポイントは翌日に付与されます。当社サイトでのお買上げの場合、商品の発送完了後から約10日間経過後を目途に付与されます。
- ⑥店舗での精算時にカードのご提示が無い場合、または当社サイトにログイン後、会員情報の入力が無い場合はポイントが加算されません。購入商品のレシートなどによる事後加算はできません。
- ⑦カーテン、ミシン、紳士服、年会費、送料など当社が指定するポイント除外商品があります。
- ⑧店舗ご利用の場合で、会員特典の割引や各種クーポン券をご利用の場合は、値引き後の金額がポイント加算の対象になります。ただし、当社サイトをご利用の場合は、値引き前の金額がポイント加算の対象となります。
- ⑨お買上げ時にポイントを加算された商品の返品時には、原則として相当分のポイントを減じるものとします。これによりポイント残高にマイナスが生じた場合には現金にてご精算いただきます。
- 2.保有ポイントの確認方法
①店舗ご利用の際のお買上げレシートには、当該ご購入分を加算したポイントと前日までの累計ポイントが印字されます。
- ②当社サイトご利用の場合は、ログイン時に保有ポイントが表示されます。
- ③プライバシー保護の観点から、上記以外の電話などでのご照会にはお答えいたしかねます。
- 3.ポイントのご利用
①保有ポイントは、1ポイント1円に換算して、当社商品購入代金の一部または全部の支払いにご利用いただけます。利用されたポイントは保有ポイントから差し引かれます。
- ②保有ポイントを現金または商品券等と交換することはできません。またカード複数枚のポイントを合算したり、移行することはできません。

4.ポイントの有効期間

- ①会員が保有する全ての累積ポイントの有効期間は、第2条6項に定める会員資格の有効期間と同一とし、年会費の支払日から起算して1年間とします。
- ②全ての累積ポイントは、有効期間の経過をもって全て自動的に失効し、失効後はポイントを利用することはできません。
- ③ポイントの有効期間内であっても、会員資格を喪失した場合は、会員資格喪失と同時にポイントも失効します。
- ④失効したポイントは復活しません。
- ⑤ポイントの失効については、当社は補償その他一切の責任を負いません。

第7条(会員カードの紛失・盗難・汚破損)

- カードを紛失・盗難・汚破損した場合には、速やかにユザワヤ友の会事務局またはユザワヤ各店にご連絡をしてください。カードの失効手続きをいたします。通常会員の会員カードの再発行には第2条に基づき再入会が必要になります。ダイヤモンド・ゴールド会員カードの再発行は550円(税込)にてお受けしております。
- 2.会員カードの紛失、盗難及び汚破損などによるポイントの失効につきまして当社は一切の責任を負いません。
- 3.紛失、盗難にあった会員カードによってポイントと商品の引き換えがあった場合、当社では責任を負いません。

第8条(当社サイトを利用する際のID及びパスワードの管理)

- 1.会員は、当社サイトを利用する際のID及びパスワードをご自身の責任で管理、保管していただきます。当社は、ID及びパスワードにより認証されたログインした利用者を会員本人とみなすものとします。
- 2.会員は、当社サイトを利用する際のID及びパスワードを第三者(他の会員を含みます。)に貸与、譲渡、名義変更、売買、質権の設定その他の担保に供してはなりません。また会員はパスワード等を第三者(他の会員を含みます。)に開示してはなりません。これらの行為により、当該会員または第三者に損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。
- 3.会員は、当社サイトを利用する際のID及びパスワードが盗難等にあった場合、または第三者(他の会員を含みます。)によりID及びパスワードが不正使用されていることが判明した場合には、直ちにユザワヤ友の会事務局または通販事業部にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合はこれに従っていただきます。

第9条(会員情報の登録、変更、利用、情報共有)

- 1.会員の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、Eメールアドレス、興味のあるカテゴリー及びお買上情報(以下「会員情報」といいます。)を当社で登録することを予めご了承ください。
- 2.会員情報は、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従って、当社にて厳重に管理いたします。(URL: https://www.yuzawaya.shop/html/privacy.html)
- 3.申込時、ダイレクトメール及びメールアドレスの送付を希望と記入、入力いただいた会員に限り、当社より商品情報等の各種ご案内の送付を行うことがあります。また不要と記入、入力された場合でも、やむを得ない事情で当社より印刷物の送付やお電話、Eメール送付などを行う場合があります。
- 4.会員登録されている住所、氏名、電話番号その他の登録内容に変更がある場合には、会員登録内容を変更いたしますので、速やかにユザワヤ友の会事務局または店舗へご連絡ください。

第10条(退会・会員資格の喪失)

- 1.会員は、当社所定の手続きをとることにより退会できます。退会を希望する場合は、店舗にて当社所定のユザワヤ友の会変更届により退会申請を行うか、当社サイトにログインし、会員情報画面より退会申請を行う必要があります。なお、カードもご返却いただきます。
- 2.会員は、死亡により当然に会員資格を喪失します。
- 3.会員は、会員が以下の項目のいずれかに該当する場合、当該会員に事前に通知することなく、直ちに会員資格を取り消すことができます。
 - ①本規約に違反した場合。
 - ②当社への申告、届け出内容に虚偽があった場合。
 - ③過去に本規約違反などにより会員資格が抹消されている事が判明した場合。
 - ④手段の如何に関わらず、当社サイトの運営を妨害した場合。
 - ⑤料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。
 - ⑥届出の電話、FAX、電子メールその他の手段によっても、会員との連絡が取れなくなった場合。
 - ⑦その他、当社が会員として不適格と判断した場合。
- 4.当社が前項の措置をとったことにより、当該会員が、会員資格に基づく当社のサービス(以下「会員サービス」といいます。)を利用できなくなり、これにより当該会員または第三者に損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。また、会員が前項各号のいずれかに該当する行為によって当社または第三者に損害が生じた場合、会員資格を喪失した後であっても、当該会員は全ての法的責任を負わなければなりません。
- 5.会員が、退会または会員資格を喪失した際には、それまでに加算されたポイント及び割引率の権利はすべて失効いたします。また、理由の如何を問わず年会費の返還はいたしません。

第11条(会員サービスの中断、停止)

- 1.当社は以下の何れかの事由に該当する場合、当社の独自の判断により、会員に事前に通知することなく会員サービスの一部もしくは全部を一時中断、または停止することがあります。
 - ①会員サービス提供のための装置、システムの保守点検、更新を定期的または緊急に行う場合。
 - ②火災、停電、天災などの不可抗力により、会員サービスの提供が困難な場合。
 - ③第一種電気通信事業者の任務が提供されない場合。
 - ④その他、運用上あるいは技術上当社が会員サービスの一時中断、もしくは停止が必要であるか、または不測の事態により、当社が会員サービスの提供が困難と判断した場合。
- 2.当社は、会員サービスの提供の一時中断、停止等の発生により、会員または第三者が被った不利益、損害について、当社に賠償事由が限り限り責任を負わないものとします。

第12条(規約の変更)

- 1.当社は、合理的と認められる場合、本規約を任意に変更することができるものとします。
- 2.前項に基づき変更する場合、当社は、店舗及び当社サイトへの掲示その他の合理的な方法により、本規約変更の効力発生日の相当期間前までに告知するものとします。

第13条(合意管轄裁判所)

本規約に関連して紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所または第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

お問い合わせ先

ユザワヤ友の会事務局：03-3738-4141(受付時間 10:00～18:00)

ユザワヤ通販事業部：0282-67-2121(受付時間 9:30～17:30)

<付 則> 2022年3月1日・改定（施行日）2022年3月1日付改定規約(以下「改定規約」といいます。)は、2022年9月1日から施行します。
(経過措置)
1. 改定規約第6条4項①②④の各規定は、2021年8月31日以前に入会または更新した会員には適用せず、ユザワヤ友の会旧会員規約の規定を適用します。ただし、同会員が2021年9月1日以後に入会または更新した場合には改定規約第6条4項①②④の各規定を適用します。
2. 改定規約第6条4項④の規定に関わらず、2021年9月1日から2022年8月31日までの間に入会または更新した会員が、2022年9月1日から2023年8月31日までの間(以下「猶予期間」といいます。)に失効させたポイントについては、同会員が猶予期間内に会員資格を再取得した場合に限り、復活するものとします。